

## 第116回宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（概要）

日時 令和5年5月8日（月）  
午後2時30分から3時15分まで  
会場 本庁舎4F 災害対策本部室

### <出席者>

- （本部員）市長、副市長、教育長、総務部長、企画部長、エネルギー・環境部長、市民生活部長（代理）、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、会計管理者、議会事務局長、教育部長
- （本部員以外）総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼秘書課長、田老総合事務所長、新里総合事務所長、川井総合事務所長、エネルギー推進課長、環境課長、福祉課長、こども課長、健康課長、産業支援センター所長、観光課長、建設課長、建築住宅課長、消防対策課長、教育委員会総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化課長、広域行政組合事務局長
- （事務局）危機管理課長、危機管理課防災係長

### 1 開会

### 2 挨拶

いよいよ5類に今日から位置づけられる。ただし、皆さんの今日の資料を見ればわかると思うが、いきなりなんでもないよということにはならない。今でも10人程度宮古市も感染者を出しているため、体温測定や手指消毒、換気、これらをきちんと守るようにしたいと思う。アクリル板みたいなものはそろそろ外してもいいのかなと思うが、市民と接近するような場合にはマスクを着けて、それ以外はマスクを外してもいいと思うので、それはその時々状況を見て判断してもらいたい。また感染した場合には、それなりに自分の体を休めるということも大事だし、インフルエンザと同じように感染性なものであるため、人に感染しないようにするのが大事ではないかなと思う。まだまだ油断しないでやっていきたいと思う。これから何人感染したというのも出てこないと思うので、まずは自分の周りを感染させないような形で見ていきたいと思うのでよろしくをお願いします。

### 3 新型コロナウイルス感染症についての状況報告

全国 PCR 検査陽性者 33,793,429人（死亡者数 74,654人）

※5/6.0時現在

岩手県 PCR 検査陽性者 237,996人（検査実施人数 743,022人）

※5/7 現在

## 4 協議・報告

### (1) 各部の活動状況報告

#### ■保健福祉部

- ・ 県が配布する抗原検査キットによる定期的な検査は、令和5年3月末で終了  
(こども課)
- ・ 福祉及び介護保険サービス事業所等からの陽性者に係る情報収集と相談対応  
(福祉課・介護保険課)
- ・ 新型コロナワクチン春開始接種について(健康課)
  - 対象 : 初回(1・2回目)接種が完了した下記の方
    - ① 65歳以上の方
    - ② 5～64歳で基礎疾患のある方
    - ③ 医療機関や介護施設などの従事者
  - 接種期間 : ① 市内医療機関  
→ 5月8日(月)～8月31日(木)
  - ② 集団接種(会場:市民交流センター1階)  
→ 5月15日(月)～5月27日(土)
  - ワクチン : モデルナ社またはファイザー社のオミクロン株対応ワクチン
  - 接種券発送 : ① 11月末までに5回目接種を行った65歳以上の方  
→ 発送済
  - ② 12月前半までに5回目接種を行った65歳以上の方  
→ 5月下旬発送
  - ③ 12月後半までに5回目接種を行った65歳以上の方  
→ 6月上旬発送
  - ④ 1月以降に5回目接種を行った65歳以上の方、または  
4回目接種まで行った65歳以上の方  
→ 6月下旬発送
  - ⑤ 5～64歳で基礎疾患のある方  
→ 5月中旬から順次発送(申請受付後1週間程度で発送、令和4年  
度に基礎疾患の申請をされた方の発行申請は不要)
- ・ 感染法上の5類への位置づけ変更に伴う対応について(健康課)  
→ 5月8日から5類に引き下げとなることに伴う変更点について、広報みやこ5月  
15日号及び市ホームページで周知。

#### ■市民生活部

- ・ みやこ斎苑に関する事項(総合窓口課)  
→ 3密を避けるため等の施設の利用方法については、指定管理者、葬祭事業者・喪主  
向けのルールを一般的なものに緩和する。

#### ■教育委員会

- ・社会教育施設、体育施設、及び文化施設では、従来通り玄関に自動検温器及び消毒液を設置するが、利用は個人の判断とする。講座等では、受付時の検温及び手指消毒、定期的な換気等の基本的な感染予防対策を継続する。（生涯学習課、文化課）
- ・宮古市民総合体育館トレーニングルームのランニングマシン、エアロバイクの利用人数制限の解除（生涯学習課）

期 日：令和5年5月9日（火）～

対 策：基本的な感染予防対策（手指等消毒、検温、換気等）は継続

#### ■産業振興部

- ・所管の49施設は、施設入口に検温器及び消毒液を継続して設置する。
- ・各種イベントの開催にあたっては、感染症の状況を踏まえ、基本的な感染予防対策（消毒液、検温器、換気等）を行う。

#### ■上下水道部

- ・庁舎入口の検温器、消毒液、来客カウンターへのアクリル板は当面継続。（経営課、施設課）

#### ■総務部

- ・庁舎管理の取り扱いについて
  - ①パーテーションの取り外しについて：  
→原則として取り外すこととする。ただし、窓口業務等の状況に応じ、当面の間、各課の判断で使用することも可能とする。
  - ②手指消毒について  
→当面の間、継続する。
  - ③体温検知カメラの設置について  
→当面の間、継続する。

#### ■企画部

- ・令和5年度においてもタクシー無料措置を実施する。（公共交通推進課）
- ・道の駅など所管施設は、施設入口に検温器及び消毒液を継続設置する。
- ・宮古市地域創生センターのプレイルームは、利用人数制限を撤廃する。（企画課）

#### ■都市整備部

- ・公園利用者が適切な距離（2m）を保つことを促す掲示物（バナーサイン）は、5類移行に伴い、5月8日（月）以降撤去。（都市計画課）

■危機管理監

- ・「新型コロナウイルス感染症対策本部」の廃止について  
→5類に移行したことに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策本部」は5月8日をもって廃止。  
→開催回数 計 幹事会 3回、 対策本部会議 116回

■宮古地区広域行政組合事務局

- ・計量棟前の「マスク着用」の看板を、5類移行後撤去。

(2) 協議

■総務部

- ・感染症法上の位置付け変更による各通知の廃止について（総務課）

(3) その他

5 閉 会